

「子ども手当」の地方負担に関する緊急要望

我々神奈川県市長会は、「子ども手当」は国が全責任を持って実施すべきであり、これに要する経費は人件費や事務費を含め全て国庫負担とするよう再三強く要望し、昨年12月には、改めて「子ども手当」に関しては、国が全責任を持って万全の措置を講ずるよう強く求める決議を行ったところである。

しかしながら、昨年末閣議決定された政府案では、地方に対して十分な協議のないまま、再度平成22年度限りの暫定処置であった児童手当分の地方負担が継続したことは断じて看過できるものではない。

一方、市民の間の公平・公正の観点から地方が求めてきた、子ども手当の支給額から、未納の給食費や保育料などの子育て関係で徴収すべき費用に充当できる制度や、子ども・子育て施策に係るサービス（現物）給付について新たな交付金制度が設けられることとなり、その趣旨が採り入れられたことなど評価できる面はあるものの、地方の実情にあった制度とするよう引き続き求める必要があるものとなっている。

以上のことを鑑み、我々神奈川県市長会は、これまでの主張どおり「子ども手当」の財源は全額国庫負担とすべきとの考えに変わりはない。引き続き国に対し制度の見直しを強く求めるものである。

今後の国会審議において、我々地方が主張する、子ども手当は地方に負担を転嫁することなく全額国庫負担とすることなどについて十分な議論がされるよう強く要望するものである。

平成23年1月17日

神奈川県市長会

神奈川県市長会

会	長	茅ヶ崎市市長	服	部	信	明
副	会	平塚市市長	大	藏	律	子
副	会	海老名市市長	内	野		優
副	会	三浦市市長	吉	田	英	男
顧	問	横浜市市長	林		文	子
顧問・常任理事		川崎市市長	阿	部	孝	夫
顧	問	相模原市市長	加	山	俊	夫
常任理事		伊勢原市市長	長	塚	幾	子
常任理事		南足柄市市長	沢		長	生
常任理事		綾瀬市市長	笠	間	城	治
常任理事		秦野市市長	古	谷	義	幸
理	事	座間市市長	遠	藤	三	紀
理	事	鎌倉市市長	松	尾		崇
理	事	横須賀市市長	吉	田	雄	人
理	事	小田原市市長	加	藤	憲	一
理	事	大和市市長	大	木		哲
理	事	藤沢市市長	海	老	根	靖
監	事	厚木市市長	小	林	常	良
監	事	逗子市市長	平	井	竜	一